

国土交通省の補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）を活用した 認定外国人旅客接客研修の受講事業者の募集を継続中

東京タクシーセンターでは、国土交通省の補助金（交通サービスインバウンド対応支援事業）を活用した「認定外国人旅客接客研修」の受講事業者の募集を継続しています。

「認定外国人旅客接客研修」は、外国人講師と日本人講師による「外国人と日本人との文化・習慣の違い」、「タクシー営業に必要な基本的単語」、「ロールプレイング方式による会話」等を実施している「外国人旅客接客研修」英語「初級」、「中級」、「上級」及び中国語「初級」と同様に東京タクシーセンターの指定機関による研修を実施することによって、タクシー運転者の受講環境を整備し、訪日外国人向けタクシーサービスの向上を図っています。

今年度は、「認定外国人旅客接客研修」4回分の補助金の交付決定があり、研修受講料（1回15万円）のうち1/3に当たる金額の補助金が確保されておりますので「認定外国人旅客接客研修」の受講（定員40名）をご希望される事業者の方は下記によりお申し込み下さい。

なお、1月11日現在、事業者1社が受講しており残り3回分となっております。



（認定研修の様子）

◎ 研修の申込みについて

本認定研修を受けようとする事業者や団体等は、タクシーセンター教務部（03-3648-8311）までお申し込みください。

※ 先着順にて決定いたします。

◎ 研修受講料について

100,000円（補助金活用後の費用）＋消費税

※ 本年度中に実施するものが補助金の対象となります。

〈問合せ先〉 公益財団法人 東京タクシーセンター

東京都江東区南砂7-3-3

担当：教務第一課

企画広報課

電話：03-3648-8311

電話：03-3648-9036

